

2021年8月13日

各位

会社名 タメニー株式会社
 代表者名 代表取締役社長 佐藤 茂
 (コード番号：6181 東証マザーズ)
 問合せ先 IR広報部長 伊東 大輔
 (TEL. 03-5759-2700)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2022年3月期の株主優待制度（2021年9月30日時点の株主名簿に記載または記録された株主様対象）について一部内容を変更することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大等による影響を踏まえ、事業全般では新たなニーズに対応するサービス群の開発及び提供に注力し、経営全般では短期業績回復並びに財務基盤強化に向けた取り組みを進めております。

こうした状況下、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝の意を表し、当社事業活動へのご理解をより深めていただきたいとの思いから、各種サービスでご活用いただけるご優待に新たなサービス群を追加することといたしました。一方で、株主様専用「タメニー・プレミアム優待倶楽部」でご活用いただけるご優待ポイントは、制度自体は継続しつつも、現在の厳しい経営環境と当社財務状況等を勘案し、贈呈するポイントを一律50%引き下げさせていただくことといたしました。

なお、将来的には、短期業績回復及び財務基盤強化を早期に実現させたいと、株主還元策の一層の充実を図ってまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(1) 当社サービスでご活用いただけるご優待

(変更箇所については下線を付しております。)

保有株式数	変更前	変更後	贈呈枚数
100株以上	①パートナーエージェント 入会時登録料無料優待券 (注1)	①パートナーエージェント・ <u>パートナーエージェント ONLINE</u> 入会時登録料無料優待券 (注1)	1枚
	②OTOCON パーティー (当社店舗開催分) 参加無料優待券	②OTOCON パーティー・ <u>パートナーエージェントパーティー</u> (当社店舗開催分) 参加無料優待券	2枚
	③LITO ダイヤモンド (ジュエリー) 15%割引優待券	③ <u>LUMINOUS Les Bijoux</u> (ジュエリー) 15%割引優待券	1枚
	④スマ婚・2次会くん 割引優待券 50,000円分 (税別) (注2)	④スマ婚・2次会くん・ <u>エモパ!</u> 割引優待券 50,000円分 (税別) (注2)	4枚
	⑤ウエディングフォト「LUMINOUS」 10%割引優待券	⑤ウエディングフォト「LUMINOUS」 10%割引優待券	1枚

(注1) 「入会時登録料無料優待券」はパートナーエージェントが入会時登録料33,000円(税込)、パートナーエージェント ONLINEが入会時登録料11,000円(税込)無料となります。

(注2) 「スマ婚・2次会くん・エモパ!割引優待券」は、税別ご利用金額が50万円以上で1枚、100万円以上で2枚、150万円以上で3枚、200万円以上で4枚のご優待券がご利用になれます。

(2) 株主様専用「タメニー・プレミアム優待倶楽部」でご活用いただけるご優待ポイント
(変更箇所については下線を付しております。)

保有株式数	変更前	変更後
1,000株～1,999株	9,000pt	<u>4,500pt</u>
2,000株～2,999株	19,000pt	<u>9,500pt</u>
3,000株～3,999株	30,000pt	<u>15,000pt</u>
4,000株以上	42,000pt	<u>21,000pt</u>

3. 株主優待制度の利用方法等

(1) 対象となる株主様

毎年9月30日時点の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有いただいている株主様を対象といたします。なお、変更後の本株主優待制度については、2021年9月30日時点の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に開始いたします。

(2) 株主優待の贈呈時期

毎年12月上旬に、当社サービスでご活用いただけるご優待券と保有株式数に応じた優待ポイントを贈呈させていただきます。

(3) 優待ポイントの使用方法

上記「2. 変更の内容 (2) 株主様専用「タメニー・プレミアム優待倶楽部」でご活用いただけるご優待ポイント」表の記載に従い、株主様へ株主優待ポイント(1ポイント1円相当)を贈呈し、株主様限定の特設インターネット・サイト「タメニー・プレミアム優待倶楽部」において、そのポイントは食品、電化製品、ギフト、旅行・体験等に交換ができます。

なお、株主優待ポイントのお申し込みには、「タメニー・プレミアム優待倶楽部」にご登録していただく必要がございます。登録の詳細につきましては、株主優待券と共にお送りする「タメニー・プレミアム優待倶楽部のご案内」をご参照ください。

(4) 優待ポイントの繰越しについて

- ① ポイントは次年度の3月31日まで繰越すことができます。
- ② ポイントを繰越す場合、9月30日時点の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。次回の権利確定日までに、売却や本人以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越しはできませんので十分にご留意ください。

以上

(注) 上記は発表日現在の情報です。これら情報は流動的な様々な要素を含むものであり、様々な要因により実際の結果はこれらと異なる場合があることにご注意ください。

<本件に関するお問い合わせ先>

タメニー株式会社 IR担当 伊東

〒141-0032 東京都品川区大崎1-20-3 イマス大崎ビル

IR直通：03-6685-2800(平日：10時～18時) Mail：ir-contact@tameny.jp